

## 「みよし市第9期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画（案）」 策定に係るパブリックコメントの実施について

「高齢者福祉計画兼介護保険事業計画」は、高齢者に関する各種の福祉事業や介護保険制度を円滑に実施するための計画として3年ごとに策定しており、令和5（2023）年度をもって現行の第8期計画期間が終了します。

今回、案がまとまりましたのでこれを公開し、皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

- 1 実施期間  
令和5（2023）年12月15日（金）から令和6（2024）年1月15日（月）まで
- 2 閲覧場所等  
みよし情報プラザ（市役所1階）、サンネット（カリヨンハウス2階）、市ホームページ
- 3 意見の提出方法  
任意の様式に住所、氏名、電話番号、計画に対する意見を明記して、実施期間中に福祉部長寿介護課へ郵送、ファクス、メールまたは直接持参  
※広報みよし12月号にお知らせ記事を掲載します。

### 1 計画策定の趣旨と背景

介護保険制度の創設以降20年以上が経過し、高齢化が類を見ないスピードで進んでいます。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、令和22年（2040年）には団塊ジュニアが65歳に達します。一方で、高齢者を支える生産年齢人口については、令和22（2040）年頃に向けて減少が続いていくことが見込まれ、社会全体で高齢者を支える仕組みである介護保険制度の持続性確保が改めて課題となっています。

本計画では、社会動向やこれまでの取組の振り返りを踏まえ、本市の施策がより実効性のあるものとなるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化と、高齢者を含む本市に住む全ての人々がともに豊かにいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指します。

### 2 計画の位置づけ及び計画期間

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定し、「第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画」の後継計画として、「みよし市の高齢者保健福祉」に関する総合的な計画を策定するものです。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。

### 3 本市の高齢者施策の課題

#### （1）支援を必要とする高齢者の増加への対応

これまで本市は、比較的高齢化率が低く推移していました。しかし今後は、支援を必要とする人が増加する75歳以上人口や、医療と介護の両方のニーズを有する人が多くなる85歳以上人口の増加が見込まれます。

また、施設入所ではなく、在宅での生活を希望する人が増加しており、在宅医療と介護連携の推進による支援の充実が重要な課題となります。

#### （2）認知症への取組の強化

アンケートによると、認知症対応への不安を感じる家庭介護者は増加傾向となっており、支援の充実が課題となっています。また、今年度成立した認知症基本法の基本理念にのっとり、理解促進や本人支援に取り組むといった認知症への取り組みの強化が課題となります。

#### （3）介護予防活動のさらなる推進

市民の健康寿命の延伸を図るとともに、介護サービスの持続性を確保していく上では、介護予防活動のさらなる推進により、要介護リスクの低減、要介護認定を受ける割合の減少や重度化の防止に取り組んでいくことが課題となります。

#### （4）住民主体の支え合う地域づくりの推進

他者との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、縮小傾向となっていたことがアンケート調査でも示されており、地域における相互扶助の活動や支え合いの関係づくりを促進していくことが重要な課題となります。

#### （5）介護人材の確保と育成

介護事業所を対象に行った調査では、職員採用において中高年齢層の採用が多く、若年者の人材確保に困難を抱えていることが示されています。今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、増大するサービス需要に対応していく上で、介護人材の確保は重要な課題となります。

### 4 計画の基本理念及び基本目標

#### 基本理念「みんなでつくる 笑顔の日々」

少子高齢化が進行する中、全ての人が住み慣れた地域で健やかに安心して日常生活を送れることを目指し、「みんなでつくる 笑顔の日々」を基本理念とします。

この基本理念に基づき、次の3つを基本目標として掲げます。

#### ○ 基本目標1 安心して暮らせる地域づくり

就労を始めとした高齢者の社会参加活動を促し、積極的な社会参加と生きがいづくりを進めます。また、在宅で暮らす高齢者が安心かつ快適な生活を継続できるよう生活環境の整備を行います。

#### ○ 基本目標2 福祉、医療、介護の連携と介護予防の充実

地域包括ケアシステムの充実・強化を図り、地域共生社会の実現をめざします。また、福祉、医療、介護が連携し、介護予防事業を通じた支援と重度化予防を進めます。

#### ○ 基本目標3 介護保険サービスの安定と充実

介護保険事業の安定した運営と質的な向上を目指します。介護保険サービスの提供体制を一層充実させるとともに、介護人材の確保の推進や、利用者の視点に立ったより利用しやすいサービスを構築します。

### 5 第9期における介護保険料

介護保険料につきましては、現在、国の審議会において制度改正が議論されているところであり、12月12日の第4回介護保険運営審議会にて協議し、素案をまとめた時点の試算額とその後に影響を受ける増減要因を列記するにとどめた形で、パブリックコメントに諮ります。